



平成20年度
愛知県健康・食育いきいき推進事業
報 告 書



平成21年 3月
愛知県健康福祉部健康担当局

事業報告書にあたって

平成17年7月に施行された「食育基本法」では、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てる「食育」を推進することがうたわれています。

そこで愛知県では、平成18年11月に「あいち食育いきいきプラン～愛知県食育推進計画～」を作成し、関係者が連携・協力して食育を総合的かつ計画的に推進しています。

平成20年度は、幼児期の頃から家族とともに「食」の知識を深め、「食」を通じて豊かな心が育まれるよう食育を推進するためのモデル的な事業を実施しました。

これは、幼児期からの食への関心の醸成は、からだの健康づくりのみならず心の健康にも大きく関与し、生涯にわたって健康でいきいき暮らすことができる糧となると考えるからです。

このたび今回の取り組み内容や結果等を盛り込みました事業報告書を冊子としてまとめましたので、県民のみなさまの食育活動の一助となれば幸いです。

最後に今回の事業実施にあたり、ご協力いただきました大府市始め関係者の方々に深く感謝を申し上げます。

平成21年3月

愛知県健康福祉部健康担当局長

五十里 明



も く じ

【事業の概要】	3
【健康・食育いきいき推進事業イメージ図(県)】	4
【事業内容】	5
☆健康・食育いきいき活動	5
☆「健康・食育いきいきノート」の作成	7
☆「健康・食育いきいきノート」の配布	7
☆「健康・食育いきいきノート」の成果	8
☆健康・食育いきいき広場の開催	10
【事業全体の効果】	11
【今後の期待】	12
【資料】 健康・食育いきいきノート	13
愛知県健康・食育いきいきノート 作成検討会議構成員名簿	14



【事業の概要】

本事業は、食育を具体的に推進するため、市町村立の3保育所に通所する幼児やその保護者を対象とし、食育を啓発する「健康・食育いきいき活動」とその活動を通して得た知識を毎日の生活の中で家族とともに実践記録する「健康・食育いきいきノート」の作成・配布」、そしてこれらの活動に加え地域住民に食育の重要性を普及啓発する「健康・食育いきいき広場の開催」の3つの取り組みをトータルに行いました。

(1) 健康・食育いきいき活動

保育所に通所する幼児（以下「通所児」という。）やその保護者を対象に、基本的な生活習慣を身につけてもらうとともに、望ましい食生活を送るための活動を保育所と連携し、保育所行事として実施する。

(2) 「健康・食育いきいきノート」の作成・配布

通所児が「食」を通じた保育所行事で得た知識を毎日の生活の中で家族とともに実践し記録できる「健康・食育いきいきノート」を作成し、健康・食育いきいき活動を実施する通所児に配布する。

なお、「健康・食育いきいきノート」の作成にあたり検討会議を開催する。

(3) 健康・食育いきいき広場の開催

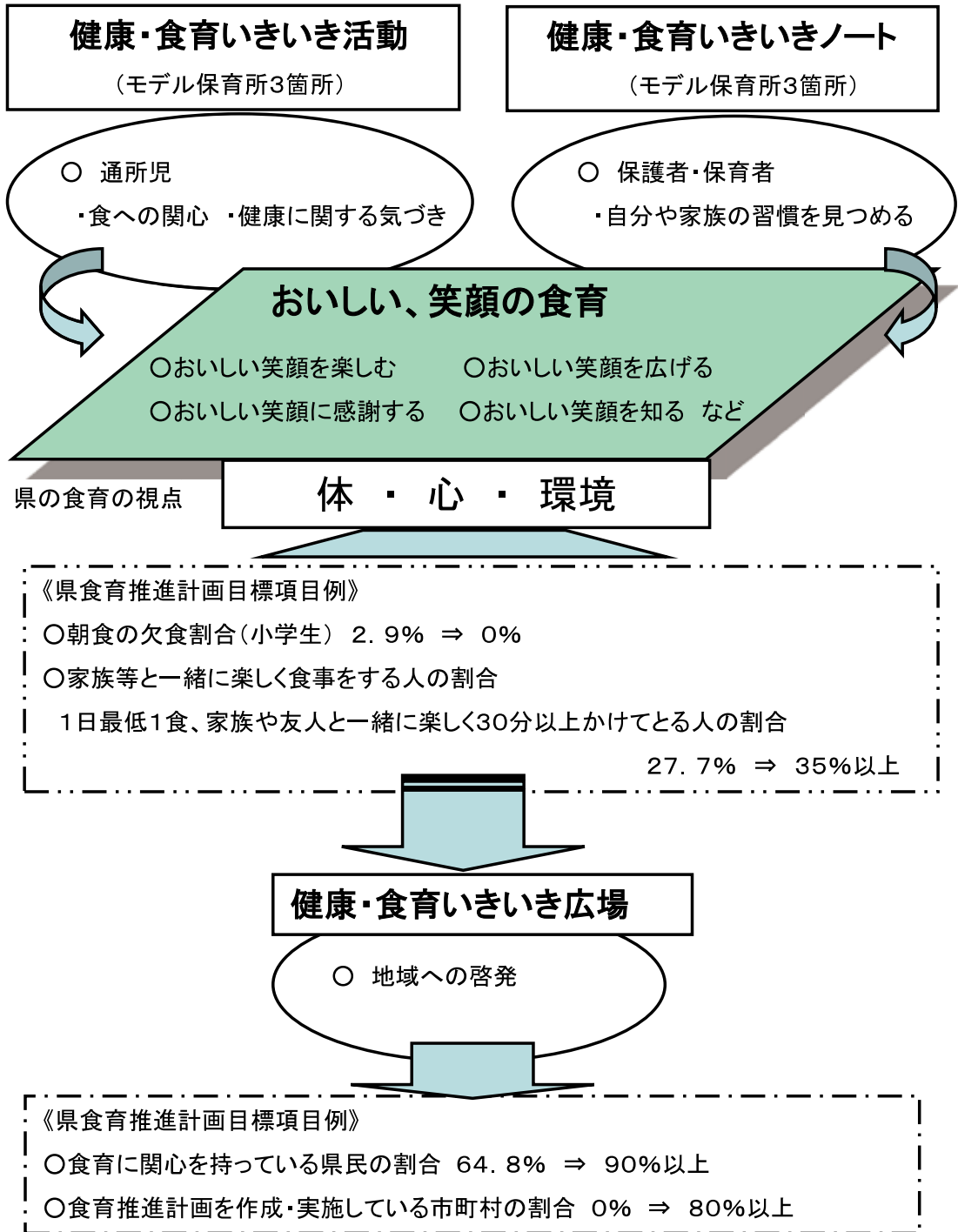
保育所での食育に関する取り組みや食育を通じた通所児の成長を紹介する場として「健康・食育いきいき広場」を開催し、地域社会に対して広く「食」の重要性を普及啓発する。

事業委託先

大府市



【健康・食育いきいき推進事業イメージ図(県)】



【事業内容】

☆健康・食育いきいき活動

大府市の3保育園において、通園児や保護者を対象に、食育に関する活動として学識経験者による講演会や大府市の特産物を利用した調理実習などを保育園行事として実施し、食育に対する意識を高めました。



講演会に参加された保護者の方々に食育に関するアンケートを実施しました。

食育については、「内容までは知らないが、言葉は知っていた」という人が約半数を占め、次に「聞いたことはあった」「内容まで知っていた」の順に多く回答がありました。(n=99)

